

委員会提出第1号議案

三菱ウェルファーマ跡地開発の再考を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成20年6月25日

提出者

交通網・都市基盤整備調査特別委員会委員長 馬場 信 男

足立区議会議長 くじらい 光 治 様

(提案理由)

独立行政法人都市再生機構に対し、三菱ウェルファーマ跡地開発の再考を求めるため、本案を提出する。

三菱ウェルファーマ跡地開発の再考を求める意見書

独立行政法人都市再生機構（以下、「都市機構」という。）は、三菱ウェルファーマ跡地について、梅田五丁目周辺地区におけるまちづくりに関する基本協定（以下、「基本協定」という。）を区と結び、開発事業を進めてきた。

当初、都市機構から賃貸住宅が建設されるとの説明を受けた区は、区議会にもその旨報告を行っていた。

ところが、平成20年6月20日の交通網・都市基盤整備調査特別委員会並びに同委員協議会において、都市機構は、賃貸住宅だけでなく食料品を扱う大規模小売店舗も併設するという報告を行った。この計画が実施されれば、地元商店街に多大な悪影響を及ぼすことから、区議会としても大変憤りを感じているところである。

よって、足立区議会は都市機構に対し、下記事項について強く求めるものである。

記

- 1 都市機構は、基本協定を遵守し、開発事業者との店舗併設計画の撤回に向けた協議を行うこと。
- 2 都市機構は、地域や区と十分な同意形成を図った上で事業を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

独立行政法人都市再生機構 東京都心支社長 あて